

第 109 回九州林政連絡協議会 議事資料

林業担い手の確保・育成に向けた取組
(鹿児島県)

令和 6 年 11 月 12 日

鹿児島県の林業担い手の現状と課題

1 現状

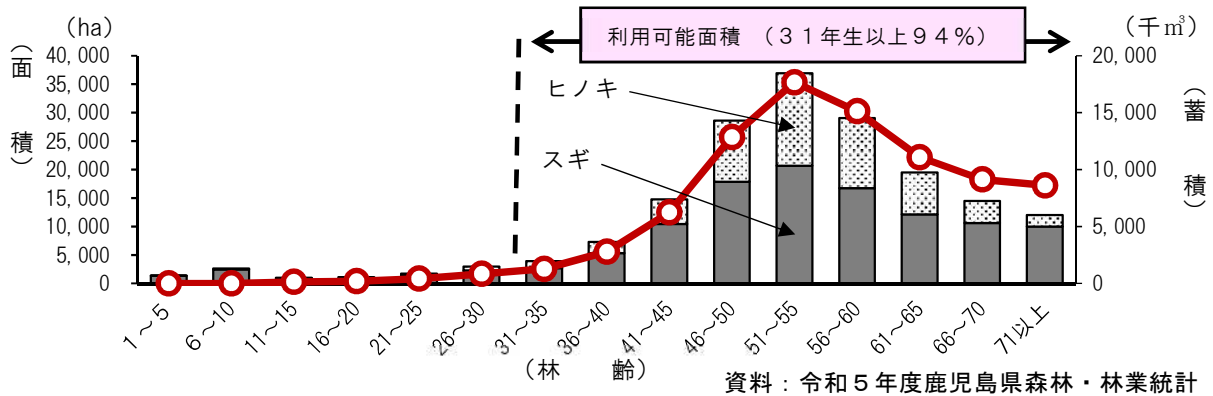
(1) 林業担い手を取り巻く森林・林業の現状

- スギ・ヒノキの人工林が利用可能な資源として着実に充実（31年生以上の利用可能な資源が94%）
- 木材需要の増加に伴い、人工林の伐採面積及び再造林面積は近年増加傾向

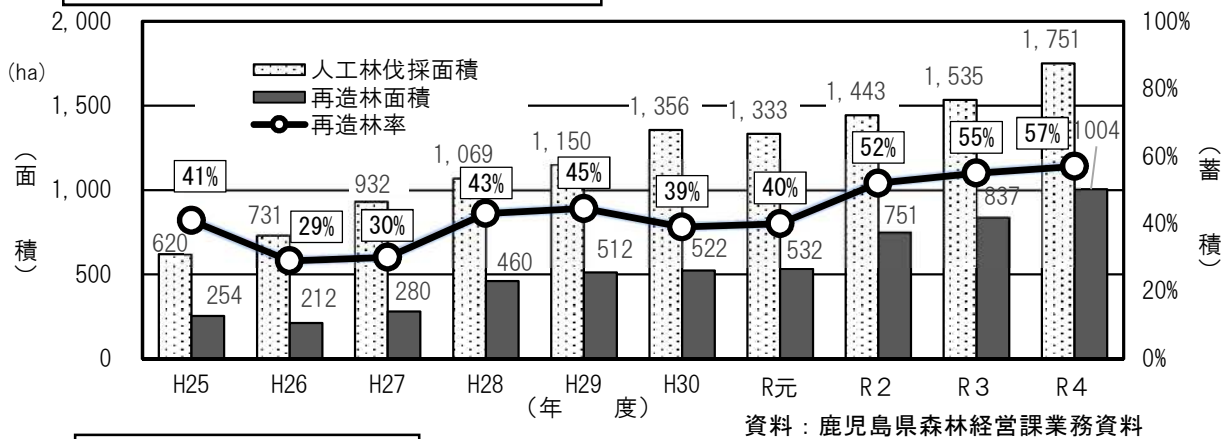
(2) 林業担い手の現状

- 林業就業者数は、令和4年度末で1,405人
- 10年前（H24：1,575人）と比べ約11%減少
- 新規就業者は約140人程度で推移しているが、5年後の定着率は5割程度

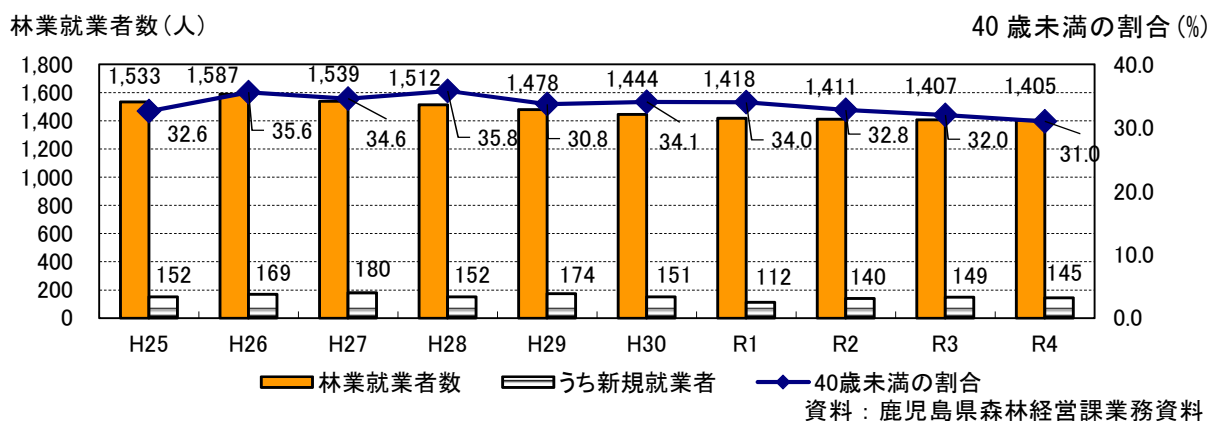
スギ・ヒノキ人工林の齢級別面積（私有林）



人工林伐採面積と再造林面積の現状



林業就業者数の推移



2 課題

森林資源の循環利用を促進し、林業の成長産業化を実現するためには、木材生産や再造林、間伐等を担う林業労働力を確保することが不可欠

- 継続して新規就業者を確保することが必要
- 人材育成や労働環境の改善等を通じて定着率を高めることが必要

【参考：全国及び当県議会の動向】

- 全国で林業大学校を設置する動きが広がる（R6.10 現在 26 道府県，27 校）
- 林業大学校の設置を含め、林業担い手の確保・育成対策に関して県議会からも要請がなされる

3 林業担い手の確保・育成に向けた取組

R 4 年度	【R 5. 2】 林業大学校の設置も含めた本県にふさわしい人材育成の在り方を検討し、林業担い手の確保・育成に係る施策の方針をとりまとめることを決定
R 5 年度	【R 5. 4～8】 ● 事業体等との意見交換会（2 回） ● 他県の林業大学校の視察・調査（3 県） ● みやざき林業大学校の視察・意見交換会（1 回） ● 関係団体や大学等で構成する検討会（4 回） 【R 5. 9】 「林業担い手の確保・育成に係る施策の方針」のとりまとめ →林業大学校の可能な限り早期の設置を検討 P3, 4 【R 5. 10～12】 ● 市町村・事業体等との意見交換会（1 回） ● 関係団体や大学等で構成する策定検討会（2 回） 【R 5. 12】 「林業大学校の設置に係る基本計画」の策定 P5～7 【R 6. 1～R 7. 3】 ● 開校に向けた準備 ・ 「かごしま林業大学校」の周知活動 ・ 「運営協議会」の設置・会議の開催 ・ 「サポートチーム」の設置・会議の開催 ● オープンキャンパスの開催 ● 研修生の選考（推薦，一般） ● 資機材の整備 など
R 6 年度	
R 7 年度	【R 7. 4】 「かごしま林業大学校」の開校

鹿児島県林業担い手の確保・育成に係る施策の方針

令和5年9月 鹿児島県環境林務部

1 育成する人材像

- 森林・林業に関する幅広い知識と技術を兼ね備えた即戦力となる人材
- 現場管理から経営管理まで担える林業経営の中核となる人材

2 林業担い手の確保・育成に係る基本的な方向

本県のスギ・ヒノキの人工林が本格的な利用期を迎える中、林業の「稼ぐ力」をしっかりと引き出し、林業の成長産業化を実現するため、本県の林業を牽引していく人材の確保・育成に向けて、林業事業体をはじめ、関係団体、大学、行政など関係者が一体となって以下の取組を進めていく。

- 森林の果たしている役割や、林業の意義・魅力の発信等による新規就業者の確保
- 高い安全意識を有し、森林・林業に関する多様な知識と、スマート化など最新の林業にも対応する高度な技術を身につけた林業技術者の育成
- 技術向上研修の実施、労働環境の改善等の取組を通じた林業就業者の定着化の促進

3 林業担い手の確保・育成の施策体系

森林の果たしている役割や、林業の意義・魅力の発信等による新規就業者の確保

【主な取組】

1 就業前の総合研修の充実

森林の役割や林業の意義等を理解する研修の実施

2 林業のPR活動強化

学校訪問やイベント等を通じた情報の発信

SNSなどを活用したPRの充実

3 就業支援の強化

就職ガイダンス等の内容の充実

就業体験の実施

高い安全意識を有し、森林林業に関する多様な知識と、スマート化など最新の林業にも対応する高度な技術を身につけた林業技術者の育成

【主な取組】

1 就業前の総合研修の充実

就業後すぐに現場で活かせる知識や技術を習得するための研修の実施

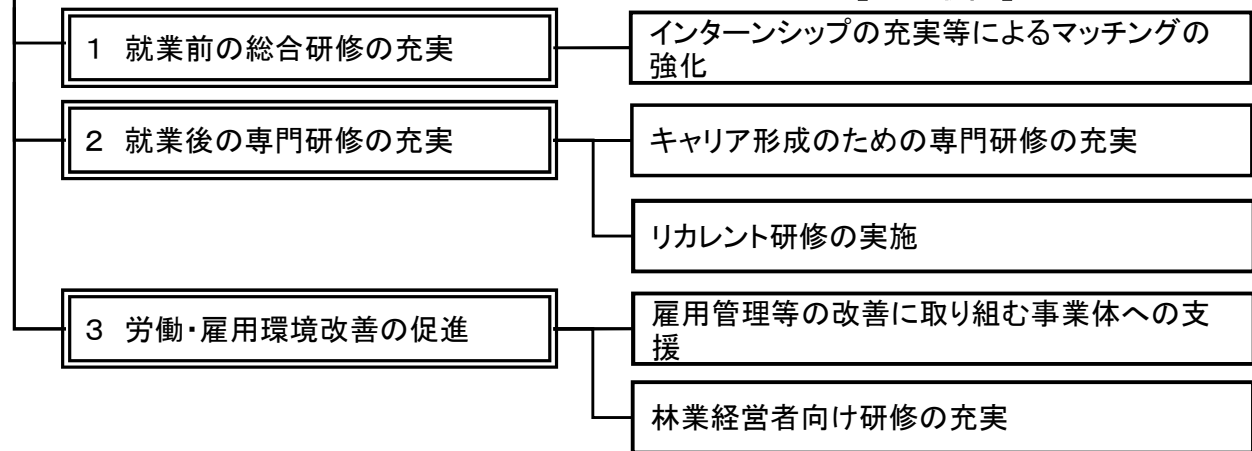
2 就業後の専門研修の充実

技術レベルに応じた専門研修の充実

ICT等を活用した新たな技術に関する専門研修の充実

技術向上研修の実施、労働環境の改善等の取組を通じた林業就業者の定着化の促進

【主な取組】

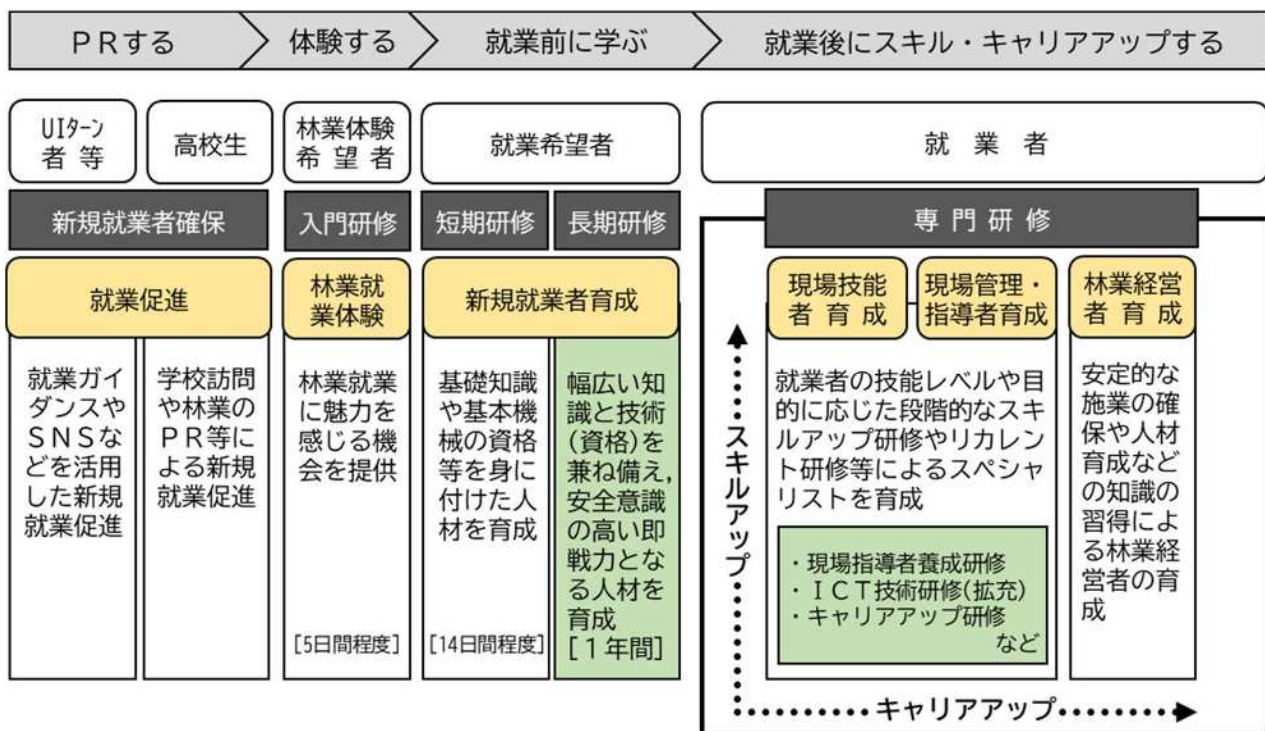


4 林業担い手の確保・育成の研修体系

林業担い手の確保・育成に係る基本的な方向に沿って、着実に人材を確保・育成していくため、既存の研修体系に新たな研修を盛り込み、研修体系を以下のとおり再編する。

- ◎ 就業前の総合研修として1年間の長期研修(林業大学校)を設置
なお、既存の林業研修施設を活用するなど、可能な限り早期の設置を検討
- ◎ 就業後のスキルアップやキャリアアップを図るため、目的に応じた専門研修を設置

【研修体系図】



1 林業担い手の現状と課題

本県の林業就業者は、高齢化や木材価格の低迷などによる林業事業体の厳しい経営環境等を背景に近年は緩やかな減少傾向で推移しており、令和3年度の林業就業者数は1,407人で、10年前に比べて84%に減少している。

県では、林業就業相談窓口の設置や「鹿児島きこり塾」の開催、インターンシップ等の実施のほか、就業者の習熟度に応じた技能講習や資格取得のための研修などを実施してきたところであり、さらに令和3年度からは、県や大学、関係団体が個々に実施してきた研修を体系化した上で、「鹿児島スーパーきこり塾」として総合的に実施し、林業就業者の確保・育成を図ってきたところである。

こうした取組により、本県における新規就業者数は、年150人程度で推移し、全国でも上位に位置しているが、一方で離職者数も多い状況にある。

森林資源の循環利用を促進し、林業の成長産業化を実現するためには、木材生産や再造林、間伐等を担う林業労働力を確保することが不可欠であり、継続して新規就業者を確保するとともに、人材育成や労働環境の改善等を通じて定着率を高めていくことが課題となっている。

2 計画策定の目的

県では、本県にふさわしい人材育成の在り方を検討した上で、育成する人材像や林業担い手の確保・育成に係る基本的方向を示した「鹿児島県林業担い手の確保・育成に係る施策の方針」を取りまとめた。

同方針においては、今後の研修体系として、林業就業希望者向けの1年間の長期研修として林業大学校を設置することなどが盛り込まれた。

これを踏まえ、林業の基礎から最先端に至る幅広い知識と技術を兼ね備えた安全意識の高い即戦力となる人材の育成を目的として、林業大学校の設置に関する具体的な内容について定める基本計画を策定する。

3 名 称

林業大学校の名称は、「かごしま林業大学校」とする。

4 研修を実施する施設

研修を実施する施設は、次のとおりとする。

「森の研修館かごしま」（始良市）

「鹿児島大学農学部附属高隈演習林」（垂水市）

5 実習フィールド

実習フィールドは、次のとおりとする。

- ① 鹿児島大学演習林
- ② 国有林
- ③ 鹿児島県有林（森林技術総合センター試験林，森の研修館かごしま研修林，福山県有林等）
- ④ 市町村有林
- ⑤ 私有林

6 開校時期

「かごしま林業大学校」は、令和7年4月に開校予定とする。

7 研修内容及び募集人員等

(1) 長期研修のカリキュラムの概要

即戦力となる人材を育成するため、長期研修のカリキュラムは、次の4つの視点で構成し、具体的な内容は、次表のとおりとする。

- ・ 森林・林業に関する幅広い「知識」の習得
- ・ 高い安全意識と最新の林業にも対応する「技術」の習得
- ・ 林業に就業する上で必要な「資格」の取得
- ・ 林業の実践力を高める「就業体験」の実施

項 目	内 容
林業基礎	林業入門，森林の多面的機能 など
森林経営	森林経営計画，造林補助制度 など
調査測量	測樹，測量，ICTを活用した森林調査 など
安全衛生	林業労働安全衛生基礎，現場での安全対策 など
造林・育林	造林，苗木生産，保育作業 など
素材生産	チェーンソー伐木造材，林業機械操作 など
路網	路網基礎，森林作業道開設 など
木材利用	木材の加工・流通・販売，製材施設等現地研修 など
特用林産	しいたけ生産，たけのこ生産，枝物生産 など
森林保護	森林病虫害，鳥獣被害対策 など
一般教養	コミュニケーション能力向上，マナー講座 など
資格取得	次表のとおり
就業体験	インターンシップ

資格取得（特別教育，技能講習等）

資格等の種類	備 考
刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育	
荷役運搬機械等によるはい作業従事者に対する安全衛生教育	
伐木等の業務に係る特別教育	チェーンソー
伐木等機械の運転の業務に係る特別教育	プロセッサ等
走行集材機械の運転の業務に係る特別教育	フォワーダ等
簡易架線集材装置等の運転の業務に係る特別教育	スイングヤーダ等
機械集材装置の運転の業務に係る特別教育	
小型移動式クレーン運転技能講習	
玉掛技能講習	
車両系建設機械運転技能講習	バックホウ等
不整地運搬車運転技能講習	
救命講習	
狩猟免許（わな）	
その他必要な資格等	

(2) 募集人員

募集人員は15名程度とする。（応募状況等により随時見直しを検討する。）

(3) 研修期間

研修期間は1年間とする。

8 運営方法

林業大学校の運営は県が行う。

9 サポート体制

運営にあたっては，講師，実習フィールド，林業機械の確保等について，関係者の協力が不可欠であることから，林業事業体，関係団体，大学，民間企業，行政が一体となったサポート体制を構築する。

令和6年度「林業担い手確保育成総合対策事業」の体系

新規就業者の確保

就業の円滑化

技能等向上支援
(キャリアアップ・定着化促進)林業事業体の育成・強化
及び労働安全の確保

林業大学校の開校に向けた準備・PR活動等

1 新規林業就業者確保対策事業

UIターン希望者や若者への就業促進

就職面接会への参加やヤングハローワーク等との連携、森林・林業の魅力発信バスツアー等を開催することで、UIターン希望者や若者等への就業を促進

林業経営者等向け研修

人材確保に向けた経営者の意識向上等スキルアップ研修を実施

WEBサイトを活用した情報発信等

WEBサイト「鹿児島きこり塾NET」を活用した林業大学校等の情報発信やオンライン就業相談を実施

2 「鹿児島スーパーきこり塾」推進事業

※『運営協議会』によるPDCA

地元定着促進

林業への就業意識を高めるため、林業関係者との交流イベント等を開催

林科系高校生

鹿児島きこり塾

林業就業希望者

林業への就業に必要な基礎知識や技術研修と就業ガイダンス、就業相談会等開催

インターンシップ

林業事業体の指導の下、伐木・造材作業や再造林等の実践的な現地実習研修を実施

技能講習・特別教育

林業現場において必要となる免許や資格等を取得するため、労働安全衛生法に基づく技能講習・特別教育(12種)を実施

森林・林業リカレント研修

森林・林業の知識や技術等のリカレント研修等を実施

再造林・保育技術者育成研修

造林樹種の知識や植栽・下刈作業の技術を習得するための研修等を実施

実践研修(高性能林業機械等)

主伐・再造林の一貫作業等に向けた高性能林業機械等の実践研修を実施

森林経営プランナー研修

森林の経営管理を適正かつ効率的に行う森林経営プランナーの育成研修を実施

高度技能者育成研修

安全で効率的な作業システムの構築・実践ができる高度技能者の育成研修を実施

安全指導者育成研修

現場従事者の経験に応じた伐木等作業の安全指導等ができる指導者の育成研修を実施

3 事業体育成対策事業

雇用拡大等の取組支援

雇用の拡大や雇用の管理改善、作業の効率化等を図るための取組を支援

雇用管理改善等指導

経営の改善や雇用管理の改善等を図るための巡回指導等を実施

作業システム改善指導

生産性の向上等が図れる作業システム等への改善指導を実施

林業労働安全衛生巡回指導

作業現場への労働安全パトロールの実施支援

4 林業大学校開校準備事業

事項新規

研修実施に必要な資機材等整備

チェーンソーなど研修機器や防護服等安全装備品等の整備、屋内実習施設の換気設備改修等の環境整備

林業大学校のPRや研修生の募集等活动

林業大学校のPRチラシなどの作成・配布、高校等訪問による研修生募集活動、オープンキャンパスの開催

研修カリキュラム内容の検討等を行う運営協議会等の開催

研修カリキュラムの内容の検討等を行う運営協議会の開催、研修への講師派遣等に関する調整等を行うサポートチーム会の開催、県内林業事業体の現場技能者(作業班長クラス)を対象とした実技指導者養成研修の実施